

【JARL Eメール転送サービス 利用規約】

(旧「JARL Eメール転送サービス ガイドライン」を2025年6月17日全面改定)

一般社団法人日本アマチュア無線連盟（以下「当連盟」という。）は、「JARL Eメール転送サービス」（以下「本サービス」）に関し、以下のとおり利用規約を定める。

第1条 （定義）

1. 本サービスは、当連盟の会員が、自身の持つ一つのメールアドレスを登録すると、”（会員の）コールサイン@jarl.com”宛に送られたEメールを、当該メールアドレスに自動的に転送するものである。
2. 本サービスの利用者は、以下の者を指すものとする。
 - (1) 本サービスを利用するために、自身の持つ一つのメールアドレスを当連盟に登録した者（以下「転送メール受信者」という。）
 - (2) ”（会員の）コールサイン@jarl.com”にメールを送信する一般の者（会員・非会員を問わない。以下「転送メール送信者」という。）

第2条 （目的）

1. 当連盟は、連盟会員が国内外のアマチュア無線家と円滑にコミュニケーションをとれるようにするために、本サービスを提供する。
2. ここにいう「円滑」な「コミュニケーション」とは、転送メール送信者が、当連盟の会員（1名又は少人数）のコールサインを知ったときに、当該会員に対し電子メールを送信できるようにすることを指し、当連盟の多数の会員に対し同時または短時間に大量の電子メールを送信できるようにすることは想定していない。
3. 本サービス利用者（「転送メール受信者」と「転送メール送信者」の双方をいう。）は、本利用規約を遵守の上で、本サービスを利用しなければならない。

第3条 （利用登録）

1. 会員は「JARL会員マイページ」から申し込むことによりメールアドレスを取得し、当サービスを利用することができる。
2. 使用するメールアドレスは”利用者の呼出符号(コールサイン)@jarl.com”とする。
3. 会員は、「JARL会員マイページ」で、本サービスに登録している転送先Eメールアドレスを変更することができる。
4. 会員が本サービスの利用を停止したい場合は、「JARL会員マイページ」で登録を解除することができる。

第4条 （本サービス利用者の禁止事項）

1. 本サービス利用者は、本サービスを利用して以下の行為をおこなってはならない。
 - (1) 本サービスにて提供されるメールアドレスを利用して、本人であることを偽ること
 - (2) 本サービスやインターネット上の各種サービスの円滑な運営を妨げること
 - (3) 当連盟または第三者を誹謗、中傷すること
 - (4) 当連盟または第三者の著作権その他の財産権、プライバシー等の利益を侵害すること

と

- (5) 当連盟または第三者に損害を与えること
- (6) アマチュア無線全体の信頼をそこなうこと
- (7) その他、日本国を含むあらゆる国の法に反するような行為、または公序良俗に反すること

2. 転送メール受信者は、以下の行為を行ってはならない。

- (1) 本サービスにて貸与されるメールアドレスを第三者に利用させること

3. 転送メール送信者は、以下の行為を行ってはならない。

- (1) 1通あたり1メガバイトを超えるメールを本サービスにて提供されるメールアドレスに送信すること
- (2) 当連盟の多数の会員に対し同時または短時間に大量の電子メールを送信すること、スパムメールを発信すること、その他これらに類すること。なお、当連盟が行う選挙に関する本サービスの利用については、選挙規程及び選挙管理会が定めるところによる。

4. 本サービスの利用者が当連盟または第三者に損害を与えた場合、当該会員の責任と費用の負担において解決するものとし、連盟は一切責任を負わないものとする。

第5条（本サービスの利用禁止）

1. 連盟は、以下の事由が発生したと認めた場合、本サービス利用者による本サービスの利用を、一時的にまたは永続的に禁止することができる。

- (1) 転送メール受信者がJARL会員資格を喪失した場合
- (2) 転送メール受信者の申込み内容に虚偽の記載、あるいは不十分な記載が判明した場合
- (3) 転送メール受信者が死亡し、または本サービスを利用することが困難と連盟が判断した場合
- (4) 転送メール送信者が、当連盟の多数の会員に対し同時または短時間に大量の電子メールを送信し、またはスパムメールを発信し、その他これらに類することを行ったことにより、本サービスの円滑な運営に支障を生じた場合、または生じる恐れのある場合
- (5) 本サービス利用者による本サービスの利用その他の言動により、本サービスの円滑な運営に支障を生じた場合、または与える恐れのある場合
- (6) 本サービス利用者による本サービスの利用その他の言動により、連盟または第三者に対し損害を与えた場合、または与える恐れのある場合
- (7) 本サービス利用者が本利用規約に反して本サービスを利用した場合
- (8) その他、連盟が必要と判断した場合

2. 連盟が本サービス利用者による本サービスの利用を一時的にまたは永続的に禁止したことにより、利用者が何らかの損害を被ったとしても、連盟は一切の責任を負わないものとする。

第6条（当連盟の免責）

1. 連盟は本サービスの円滑な提供に努めるが、本サービスの使用により発生したいかなる損害についても、連盟は責任を負わないものとする。これは、サービスの中断、運営の停止等によって生じた損害、および、メールサーバーの障害等によるEメールの

遅配、誤配、消失、損傷や送信の失敗等により発生する損害も含む。

2. 本サービスにより発生しうるリスクは全て利用者が負うものとし、連盟は一切責任を負わない。
3. スпамメールおよびウィルスに感染したメールのリスクについても、すべて利用者が負うものとし、連盟は一切責任を負わない。スパムやウィルスなどの転送は連盟としてももちろん不本意であるため、排除の努力をし、万全をつくすが、すべて排除できるものではなく、該当すると思われるメールは本サービス利用者が自分で削除等の対応をするものとする。
4. 利用者の設定ミスによるトラフィックの異常増大等により発生するリスクも、利用者の故意または過失に関わらず、全て利用者が負う者とし、連盟は一切責任を負わない。

第7条（当連盟の守秘義務）

1. 連盟は、本サービスに関連して本サービス利用者につき知り得た情報（Eメールの内容も含む）を秘密とし、利用者の承諾なしに意図的に第三者に開示することはない。これは、Eメールの誤配（送信先の設定ミス等）により、連盟が偶然にも知り得た情報も含む。
2. 連盟は、犯罪的行為に結びつくと判断され、または犯罪の捜査のために、関係機関から書面で要求があった場合、利用者に対して断りなく関連する情報を開示することがあるものとし、利用者は予めそれを承諾するものとする。
3. もっとも、本サービスの利用者の情報（Eメールの内容も含む）が何らかの理由で第三者に開示され、または漏洩したとしても、連盟は一切責任を負わない。

第7条（本サービスの停止または廃止）

1. 連盟は、保守作業、停電や天災などの不可抗力、その他の理由によりサービスの提供を一時停止することがある。サービスの一時停止は可能な限り事前に周知するが、緊急時および不可抗力のときはこの限りではない。
2. 連盟は、事前に周知の上、本サービスを廃止することができる。その場合も連盟は一切の責任を負わないものとする。

第8条（本利用規約の変更）

1. 連盟は、利用者の承諾を得ることなく本利用規約を変更することができるものとする。
2. 本利用規約の変更等、利用者への周知事項は、連盟の本サービスWebサイトを通しておこなうこととする。（<http://www.jarl.com/>）

第9条（準拠法・裁判管轄）

1. 本利用規約の準拠法は、日本法とする。
2. 本サービスに関するあらゆる紛争は、東京地方裁判所の管轄に服するものとする。

以上